

～夢をもつ泉の子 ひとりで考え なかまと考え 未来を強く生きぬく子どもの育成～



# 泉小だより

第8号 令和8年9月16日発行 大東市立泉小学校 校長 浅井 裕子



「花から実へ」。4年生の畑で、小さなひょうたんを発見!!

## 学校公開にご参加いただき、ありがとうございました!



9月10日(木)と11日(金)に、学校公開を行いました。多くの保護者の皆様にお越しいただき、とてもうれしく感じています。参観よりもゆったりしたスペースで子どもたちの様子をご覧いただけたのではないかと思います。休み時間には、運動場で子どもたちの様子を温かく見守ってくださったり、ゆったりお話されたりする様子が見受けられました。改めて、泉小はすてきな学校だな、と感じたところです。

保護者の皆様が、細かいルールやマナーを守ってくださったおかげで、子どもたちは安心して、落ち着いて、活動することができました。ありがとうございます。

また、同日開催された「いくカフェ」を運営していただいた皆様にも深く感謝申し上げます。

## PTA 主催行事(交通安全)



大阪府警察本部と四條畷警察の皆様にお越しいただき、PTA 主催行事「自転車の交通安全教室」を行いました。今年4月に道路交通法の一部が改正されたことを受けて、「大人も子どもも教員も一緒に、正しい自転車のルールを学ぼう!」とPTAの皆様が企画運営してくださいました。

大阪府警察本部の方からは、〇×クイズや実技、講話や実演などを交えて、自転車のルールを大変分かりやすく説明していただきました。また、自転車点検の大切さを教えていただいたり、事前に募集した質問にも答えたりしてくださいました。

四條畷警察の方からは、直近の自転車事故の件数を教えていただき、子どもたちは自転車事故の

多さにびっくりしていました。

警察の皆様、企画運営してくださった PTA 役員の皆様、子どもたちと一緒に学ぶ貴重な機会をいただきありがとうございました。では、事前にいただいた質疑応答内容の一部をご紹介します。

①一方通行（自転車を除く）の標識があれば、いわゆる『逆走』できます。そのとき、自転車は左側通行でしょうか。右側通行でしょうか。

→自転車だけ特別に反対向きへ行ける道だにご理解ください。走る場所はいつも同じ。進む向きに向かって左側を走ります。

②さすべえ（傘の固定器具）を付けて、小さい日傘なら差してもよいでしょうか。

→「さすべえ」を付けること自体は禁止ではありません。しかし、傘を開いて走ると、自転車の積載制限（左右 15cm 以内など）や安全運転義務に抵触するおそれがあるため、実際には適法に使用できるケースはほとんどありません。風をうけて、転倒する恐れがありますので、気をつけてください。

子どもたちの手本となるように、大人も安全運転を心がけたいですね。

③自転車で歩道を走ることができる基準を教えてください。

→歩道を自転車で走行できるのは、「自転車歩道通行可の標識がある場合」「13歳未満の子ども」「70歳以上の高齢者」「身体が不自由な方」「道路が工事中などで安全に走行できないとき」ですが、歩道は歩行者優先です。いつでも止まれる速度で安全に走ってくださいね。

## 「まさか」に備えて…訓練をしています

### ①火災避難訓練

大東四條畷消防組合の方にお越しいただき、火災避難訓練を実施しました。学校からの出火はあってはならないことですが、万が一の事態に備えて、真剣に訓練を行いました。子どもたちに浸透している「おはしも（おさない。走らない。しゃべらない。もどらない。）」の約束。きちんと守って安全に避難できました。運動場では、先生方による水消火器を使った訓練の見学も行いました。

1年生は、消防車の見学もさせてもらいました。消防車の屋根に積んでいるはしごを伸ばすと、3階まで届くことを教えてもらいました。



### ②不審者対応訓練（教職員対象）

子どもたちが下校したあと、四條畷警察生活安全課の方を講師に迎え、全教職員で不審者対応訓練を行いました。学校に不審者が侵入したと仮定し、教職員一人ひとりが、様々な事態を想定して、マニュアルに沿って訓練に臨みました。警察の方が到着するまで、子どもたちの命を守ることが最優先事項です。

訓練後に、撮影した動画を見ながら警察の方に検証していただきました。全員が我が事と捉えて、話を伺いました。また、さすまたやネットランチャーの正しい使い方を再確認しました。

火災と同様、不審者の侵入を未然に防止するのが一番です。改めて、インターフォン越しに確認する、校内で「あいさつをする」「声をかける」ことの大切さを確認しました。子どもたちの安全を守るため、保護者の皆様も、保護者証の携帯のご協力をお願いいたします。

